
北部地区 道路啓開実施計画

概要版



第1章 総則	1
1 総則	1
第2章 道路啓開の方法	2
1 道路啓開とは	2
2 啓開ルート	2
3 災害時における車両等の移動	18
4 地区災害対策本部における道路啓開手順	21
4.1 道路啓開手順	21
4.2 初動体制の構築	22
4.3 被災状況の把握	23
4.4 道路啓開作業	24
4.5 道路啓開状況の把握・管理	24
4.6 燃料・資機材の確保と応援要請	25
4.7 道路啓開作業の終了	25
5 建設業協会中津・宇佐・豊後高田支部の道路啓開手順	26
5.1 道路啓開手順	26
5.2 初動体制の構築	27
5.3 道路啓開作業	34
5.4 道路啓開作業の進捗報告	45
5.5 道路啓開作業の終了	46
巻末資料	47
巻末資料 1 道路啓開体制の設定	48
巻末資料 2 連絡体制を構築する関係機関	61
巻末資料 3 啓開体制地区割	63
巻末資料 4 啓開業者一覧	66

第1章 総則

1 総則

本計画は、「大分県道路啓開計画」に基づき、県が管理する啓開ルートにおける道路啓開の基本的な考え方、実際の道路啓開方法・手順について記載したものであり、災害発生時等における緊急かつ着実な対応を図ることを目的としている。なお、道路復旧に関する活動等については、本書の対象外として取り扱う。

第2章 道路啓開の方法

1 道路啓開とは

道路啓開とは、災害発生後に緊急通行車両等^{※1}が速やかに通行できるよう最低1車線でも早急に瓦礫等を処理し、また簡易な段差補修などにより、救援ルートを開けることをいう。

通常の災害においては、応急復旧を経て復旧の流れとなるが、大規模災害時には、復旧の前に救命・救援のためのルートを確保する道路啓開が必要となる。



2 啓開ルート

啓開ルートは、「大分県道路啓開計画」により、発災後からの時系列に応じて、『救命』、『救援』、『復旧』の3ステップに区分される。

最優先啓開ルート

ステップⅠ

「救命」を目的とした防災拠点や救命活動に関わる拠点を結ぶ啓開ルートであり、概ね1日以内で道路啓開完了を目指す。

優先啓開ルート

ステップⅡ

「救援」を目的とした地域の救急活動や緊急物資の支援等に関わる活動拠点を結ぶ啓開ルートであり、概ね3日以内で道路啓開完了を目指す。

啓開ルート

ステップⅢ

「復旧」を目的とした必要拠点を結ぶ啓開ルートであり、概ね7日以内で道路啓開完了を目指す。

図1 啓開ルートの優先度の考え方















